

## 令和3年駒ヶ根市教育委員会第1回定例会 次第

令和3年1月27日（水）午後4時  
駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 … P 1
- 3 事業報告及び事業計画 … P 3  
・次回定例教育委員会 2月24日（水）午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件  
議案第1号 駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について …別紙  
議案第2号 駒ヶ根市指定文化財の指定について … P 5
- 5 協議事項  
（1）来年度学級編成について … P 6
- 6 報告事項  
（1）行事共催等承認申請の専決処分について … P 7
- 7 その他  
（1）市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について … P 8
- 8 閉 会

明けましておめでとうございます。

「梅白し まことに白く 新しく」 (星野立子)



意味：白梅が本当に白く咲いていて、毎年同じものが咲いているけれど、今年も新しい気分で梅を楽しめることだ。

毎年咲いているものを、毎年新しい気持ちで見ることが、一つの自然を楽しむ方法なのかもしれません。昨年はコロナ禍で、当たり前が当たり前でなくなったことを実感しました。梅も毎年同じ顔で花を咲かせているのではないはずです。子どもとは、学校とはこんなものさという固定的な見方でなく、常に新鮮な目で、観点で、教育現場を見つめていかなければならないとつくづく感じるこの頃です。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

◆県教委より(1/12市町村教委連絡協議会)

1 矢野課長挨拶

『新しき年の初めの初春の 今日降る雪のいやしけ吉事』(大伴家持)

○自分の行動が他の人にどう影響するか考えて行動したい。

○「つながる」「広がる」ための学校訪問に

※訳「新しい年の初め、初春の今日降る雪のように、良い事もたくさん積もれ」

cf:当時、新年に降る雪は縁起がよいとされていた。このことから、縁起のよい雪と同じように吉事(「よごと」(良い事の意味)もたくさんふりかかってきますようにと願いをかけた歌。

2 北原会長挨拶

・日々薄氷を踏む思い

・『温故知新』を改めて考える。単純のようで大切なこと

温…尋ねる、習う、復習するの意味から、「学んだところを習熟して、新たに悟る、深める」こと

3 県教委から

(1) 非違行為根絶に向けて

①わいせつ行為根絶

・「継続」「心の届く」「人間関係づくり」をキーワードとした職員研修を

・「自分事」として心に刻む

・保護者、児童生徒との携帯電話やメール、LINE等のSNSのやりとり禁止

・児童生徒に対して「○○ちゃん」等、特別な呼称で呼ばない。

②飲酒運転の根絶 交通違反、交通事故

③体罰の根絶

(2) USB メモリー、パソコン、タブレット、現金、カード、指導案簿等の保管、管理の再徹底

・セキュリティーポリシー等の内容の見直し

(3) 適切な会計処理 等



◆先人の言葉・生き方に学ぶ

幸田露伴『努力論』

○惜福・分福・植福

- ・ **惜福**…福を惜しむこと。後々のことを考えて、福を使い尽くさない
- ・ **分福**…自分の得た福を他人に分ち与えること。惜福より一步進んでいる。
- ・ **植福**…自分の持っている福（力・知識・経験）を用いて世の中の福利を増進するために貢献すること。

(例) 家の庭に、大きなリンゴの木があったとする。その木が毎年美味しい実を付けたなら、幸せが感じられるだろう。その木をよく管理し、将来に亘って実を収穫できるように保つことが惜福。

また、立派な実ができたとき、独り占めすることなく、身近な人たちに分けることが分福。

植福とは、リンゴの種を蒔いたり、苗木を植えたりすることで、新しい木を育てることである。虫害で枯れかかっている木があるとしたら、適切な手当をすることも植福である。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

■富士通フロンティアースニアアドバイザー（藤田智） ※7刈カゴフットボール

○志を立て、結果が出るまでやり通す。やめたいと思う自分と闘え。

○途中加入したアメリカ人の選手、コーチから学んだこと

決勝で負けたチームをライバル視してそればかり考えていたから、「次の試合の相手はそこ（ライバルチーム）じゃない。（目の前のチームだ）」

「大きな目標にばかり目が奪われていたけれども、結局“いま”が抜けているじゃないか」と。

○選手に言い続けてきた三つのこと

「いまに集中」 「思い切りよく」 「最後までやり通す」

「いまに集中」…優勝という大きな目標を掲げつつも、練習の時から、その日その日にベストを尽くす

・人間土壇場になったら自分の地が出る

「思い切りよく」…普段から自分の役割をちゃんと把握して、思い切りよく動けるようにしよう

(結果を気にしすぎ、相手の出方が分からない、やるべきことがはっきりしていない)

「最後までやり通す」簡単なことでいいので最後までやり続けよう

※以上を普段から言葉を尽くして語り続けると、いざ試合に臨むときに「いまに集中」のひとつで皆が一つになれる。

○やはり人との比較では本当のモチベーションは生まれない。選手にはもともと運動能力などの差があるが、持っている力を全部出せるかどうかはその人次第。

○選手への指示

・「簡潔」に「明確」に

・選手は僕の言葉の裏に耳を傾けている。そこにどれだけ深い考え、気持ち、熱量があるか。

○大事なことをタイミングを逃さず伝える。



## 1月分 教育委員会事務事業計画

2021年1月22日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	金			
2	土		成人式[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
3	日			
4	月		任事初め式[本庁大会議室]	
		10:30	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	次長、両課長
5	火			
6	水	9:30	市内校長会[南小]	教育長、次長、両課長
		13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
7	木			
8	金	11:00	上伊那教育長部会[伊那市]	教育長
9	土		厄年会[文化センター]	
10	日		出初式[文化センター]	
11	月			
12	火	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		11:00	県市町村教委連絡協議会[伊那合庁]	教育長
13	水			
14	木	10:00	福祉行政事務指導[保健センター大会議室]	子ども課
15	金	13:30	民児協定例会[南庁舎大会議室]	
16	土			
17	日	10:00	勤青女性館・赤穂公民館利用団体合同会議[赤穂公民館]	社会教育課
18	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	文化芸術懇話会[本庁第5会議室]	教育長、次長、社会教育課
19	火	9:00	予算理事者査定(教育委員会分)	教育長、次長、両課
20	水	13:00	長野県市町村教委県教委理事会・教育行政懇談会[信濃教育会館]	教育長、教育長代理
		14:00	市町村保健福祉担当課長会議[いなっせ]	子ども課長
21	木	13:00	議会全員協議会[第5会議室]	教育長、次長
22	金			
23	土	13:00	県青少年育成県民運動50周年記念大会[ホクソ文化ホール](延期)	社会教育課
24	日			
25	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	光前寺庭園整備活用委員会[光前寺]	社会教育課
26	火	8:45	文化財防火デー消防訓練[旧竹村家・郷土館]	社会教育課
		13:00	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
27	水	16:00	定例教育委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
		17:30	市内教職員組合要望書に対する回答[保健センター大会議室]	校長会長、全教育委員、教育長、次長、子ども課
28	木	14:30	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
29	金			
30	土			
31	日			

## 2月分 教育委員会事務事業計画

2021年1月22日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	月			
2	火	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	園長会
3	水	9:30	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
4	木			
5	金	13:00	民児協定例会[南庁舎大会議室]	
		13:30	社会教育委員会[赤穂公民館]	社会教育課
		17:30	保育所所属長懇談[保健センター大会議室]	次長、子ども課
6	土	14:00	図書館講演会(JAXA)[赤穂公民館ホール]	社会教育課
7	日			
8	月	13:30	部課長会[第5会議室]	教育長、次長、両課長
		19:00	国保運営協議会[南庁舎大会議室]	子ども課長
9	火	14:30	市内教頭会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
		16:00	学力向上検討委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
10	水	13:30	図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		19:00	青少年育成委員総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			
15	月	9:30	庁議[本庁第5会議室]	教育長、次長
		15:30	不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
16	火	18:30	県教委との懇談会[伊那合庁]	教育長
17	水	10:45	県市町村教委役員会・代議員会[信濃教育会館]	教育長代理
		13:30	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		15:00	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
18	木		幼児幼年教育研究会[]	
19	金			
20	土			
21	日		子ども交流センター・新規利用説明会[赤穂公民館](10:00、13:00、15:00)	子ども課
22	月	18:30	子ども交流センター・新規利用説明会[南庁舎大会議室]	子ども課
23	火			
24	水	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
25	木			
26	金			
27	土			
28	日			

駒ヶ根市指定文化財の指定について

駒ヶ根市指定有形文化財に下記の物件を指定する。

令和3年1月27日

駒ヶ根市教育委員会  
教育長 本多 俊夫

記

1 市指定有形文化財に指定する文化財

名 称	員 数	所在地	所有者の住所及び名称
光前寺 大阿闍梨寂応塔 (阿弥陀如来像)	一基	駒ヶ根市赤穂29番地	駒ヶ根市赤穂29番地 宗教法人 光前寺

小学校

学年	区分	赤穂	赤穂東	赤穂南	中沢	東伊那	合計
1	普通学級児童数	99	72	57	10	13	251
	特別支援児童数	0	0	4	0	0	4
	普通学級数	3	3	2	1	1	10
2	普通学級児童数	96	68	61	14	22	261
	特別支援児童数	2	0	1	0	0	3
	普通学級数	3	2	2	1	1	9
3	普通学級児童数	105	69	67	14	21	276
	特別支援児童数	4	2	2	1	0	9
	普通学級数	4	2	2	1	1	10
4	普通学級児童数	99	67	60	18	19	263
	特別支援児童数	5	3	1	1	1	11
	普通学級数	3	2	2	1	1	9
5	普通学級児童数	85	77	69	13	16	260
	特別支援児童数	2	2	1	1	1	7
	普通学級数	3	3	2	1	1	10
6	普通学級児童数	112	63	67	25	25	292
	特別支援児童数	9	4	1	1	1	16
	普通学級数	4	2	2	1	1	10
合計	普通学級児童数	596	416	381	94	116	1,603
	特別支援児童数	22	11	10	4	3	50
	普通学級数	20	14	12	6	6	58
	知障学級数	2	1	2	1	1	7
	情障学級数	2	2	1	1	1	7
	院内学級数			1			1

中学校

学年	区分	赤穂	東	合計
1	普通学級生徒数	229	53	282
	特別支援生徒数	11	2	13
	普通学級数	7	2	9
2	普通学級生徒数	234	68	302
	特別支援生徒数	5	3	8
	普通学級数	7	2	9
3	普通学級生徒数	241	50	291
	特別支援生徒数	12	6	18
	普通学級数	7	2	9
合計	普通学級生徒数	704	171	875
	特別支援生徒数	28	11	39
	普通学級数	21	6	27
	知障学級数	2	1	3
	情障学級数	3	1	4
	院内学級数		1	1





令和2年度卒業式・令和3年度入学式出席予定委員

令和2年1月27日現在

	令和2年度 卒業式		令和3年度 入学式	
	3月17日(水)	3月18日(木)	4月6日(火)午前	4月6日(火)午後
	小学校卒業式	中学校卒業式	小学校入学式	中学校入学式
赤穂小学校	唐澤 浩		本多 俊夫	
赤穂東小学校	氣賀澤知保		唐澤 浩	
赤穂南小学校	本多 俊夫		氣賀澤知保	
中沢小学校	木下 健一		福澤 惣一	
東伊那小学校	福澤 惣一		木下 健一	
赤穂中学校		福澤 惣一※ 唐澤 浩 氣賀澤知保		本多 俊夫※ 唐澤 浩 氣賀澤知保
東中学校		本多 俊夫※ 木下 健一		福澤 惣一※ 木下 健一

※告辞担当

【出席担当割り振り基準】

- ①竜西3小学校は、教育長・赤穂地区委員の中で割り振る  
・前年と交代で出席
- ②竜東2小学校は、中沢地区委員と東伊那地区委員の中で割り振る  
・前年と交代で出席
- ③中学は、地元へ。告辞は教育長と職務代理で割り振る  
・教育長と職務代理は前年と交代で出席

- ・告辞文例…2月定例会で配布
- ・座席…校長の隣
- ・服装…平服
- ・案内…2月定例教委にて  
学校から案内配布予定
- ・離任式…卒業式後  
挨拶なし、紹介のみ
- ・退職校長…R2年度は無し

卒業式終了後、離任式（一般教職員）と、校長が異動する場合は校長退任式が行われるが、教育委員は出席しないこととする。（他の来賓が出席する学校（中沢小、東中）もあるため、各学校の実情に合わせる）  
ただし、校長が退職の場合は、退任式にて退職校長の紹介をする。

教 子 ～ 339

令和3年1月27日

駒ヶ根市公立学校教職員組合  
執行委員長 降旗 巖 様

駒ヶ根市教育委員会  
教育長 本多 俊夫

## 回 答 書

令和2年10月29日付けで要望のありました件について、下記のとおり回答します。

### 記

#### ○今年度の重点要望として

##### <学校における働き方改革推進のための基本方針について>

・30年度より、夏季休業中のお盆休みには学校閉庁日を設けていただきました。また、今年度からは在校等時間を記録するためのタイムカードや休日の留守電を導入していただき、教職員の働き方改革について考え、施策を実施していただきありがたく思います。引き続き、教職員の長時間勤務解消に向けて、検討していただきたいと思います。

##### 【回答】

学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論が行われ、平成31年1月25日に答申が取りまとめられました。市教育委員会も答申を踏まえ、学校における働き方改革の取組を進めています。

現在、校務支援システムの導入を検討しています。今後有効にご活用ください。

#### 1 学校施設・設備について

##### (1) 破損・不備・老朽化への対応について

学校施設・設備が心地よく整っていることは、教育活動を進めていくため、より教育効果を高めるために必要不可欠です。毎年、学校からの求めに応じ、計画的に予算化していただき、対応くださっていることに感謝申し上げます。特に昨年度は全ての学校の教室にエアコンの設置、今年度は教室への電子黒板の設置を順次に進めていただき、児童生徒の学習環境を改善していただいた点、大変感謝しております。

すぐには改善とまらない面もありますが、破損・不備・老朽化によって、子どもたちが学校生活を送り、教職員が教育活動を進めていく上で、負担や危険を感じることも多くあるのが実状です。今後も計画的な予算化や対応をお願いします。

##### 【回答】

現場の状況をお聞きする中で、緊急性、必要性等を判断し、優先度の高い箇所から整備していきます。特に、安全確保のため必要となる施設整備については、優先的に整備するよう予算確保に努めます。また、多額の費用が必要な整備は、3ヵ年実施計画に計上し、計画的に整備をしていきます。

## 【各校から】

### ○赤穂小学校

- ・机とイスの老朽化がはげしく、子どもたちの服が引っかかってほつれてしまうことがあります。毎年少しずつ予算から購入していますが、それでは間に合わないのが実情です。予算をアップして新しいものの購入をお願いします。
- ・竜東給食センターが古くなっています。建て替えの案が出ているがなかなか進んでいません。早い時期の建て替えをお願いします。また、竜東給食センターの存続をお願いしたいです。
- ・学校東の地下通路の照明が暗いので防犯上も考えてLEDに順次替えていってほしいです。

### ○赤穂南小学校

- ・木部(床・階段)のワックスがけをお願いしたいです。(長持ちさせるため)
- ・トイレの洋式化, 臭い防止策をお願いします。
- ・コロナ対策として, 水道の自動水栓を進めていってほしいです。

### ○中沢小学校

- ・特別教室の窓に, 網戸の設置をお願いします。

### ○東伊那小学校

- ・職員女子トイレを温水便座にしてほしいです。

### ○赤穂中学校

- ・壁, 水道, 階段, 外壁, 床, 電気…どこからでもよいので, 修繕の手をつけて欲しいです。
- ・テストを自校印刷していますが, きれいに印刷(紙詰まりせずに)できるコピー機を入れて欲しいです。

### ○東中学校

- ・授業で活用するために, 電子黒板を, 授業を行うすべての教室に設置してほしいです。
- ・体育館の照明をLEDの明るいものにしていただき, ありがとうございます。
- ・竜東給食センターが老朽化しているので, 改修をお願いしたいです。
- ・かなり老朽化が進んでいるので, 体育館の改築をお願いしたいです。
- ・延長部活時の安全のため, グラウンドへのライトの設置をお願いします。

## 【回答】

各校の実情を踏まえ、緊急性を要するものから優先的に、予算の範囲内で対応します。  
網戸の設置については、12月の補正予算により、未設置であった残りの特別教室、体育館を中心に今年度末までに設置します。  
トイレの洋式化事業は、年次計画的に整備する予定です。

## (2) 放送機器の更新、整備について

学校の放送設備は、日々の連絡だけでなく、児童会・生徒会活動、各種行事の運営上も欠かせません。また、緊急時の連絡など、子どもたちを災害や不審者から守るためにも重要です。放送機器については、莫大な予算が必要であり、昨年度の回答でも「計画的に予算化するよう努める」との回答を各校でいただいています。昨年度に引き続き、放送機器の更新、個々の故障、不備への対応をぜひお願いします。

### 【各校から】

#### ○赤穂小学校

- ・昭和47年設置の蛍光灯が古くなり複数の教室で交換が必要になっています。また、校舎内のその他の施設も老朽化により修繕が必要な箇所が増えてきているので、学習環境を整えるためにぜひ、修繕の予算を増やして欲しいです。
- ・テレビはあるが設備が故障していて、校内のテレビ放送ができません。本年度始業式も放送のみでした。新しい設備の設置をぜひお願いします。

#### ○赤穂南小学校

- ・だいぶ放送機器が古くなっており、修理をお願いしたいです。

#### ○中沢小学校，東伊那小学校

- ・放送室から各教室へ映像が流れるための修理をお願いします。
- ・校内の雨漏りの修繕をお願いします。

### 【回答】

今年度は東小の放送設備の更新を実施しました。

各校の放送機器について老朽化が進んでいることは認識していますが、多額の費用を要するため、引き続き、計画的に予算化するよう努めます。

## (3) 職員室等へのエアコン設置について

昨年度、児童・生徒が使用する教室へのエアコン設置を進めていただきましたが、校長室・事務室・職員室には設置されず、猛暑日は30℃を越える室内で業務となりました。子どもたちの前に立つ私たち教職員が健康で安心して業務に取り組めるよう、職員室、校長室、事務室へのエアコン設置を早急に検討していただきたいと思います。

### 【各校から】

#### ○赤穂東小学校

- ・職員室へのエアコン設置を早急をお願いします。

#### ○赤穂南小学校

事務室へのエアコン設置をお願いします。

#### ○中沢小学校

- ・エアコンを各教室に取り付けていただきありがたい。ぜひ、職員室、マルチパーパスにもお願いします。
- ・学習室に、エアコンと併用できるよう扇風機の設置をお願いします。

#### ○東伊那小学校

- ・夏場の職員室はとても暑く、事務室の窓の側に2階用のエアコンの室外機があり、窓を開けることができずにいました。エアコンの早急な設置をお願いします。

#### ○赤穂中学校

- ・職員室、事務室へのエアコン設置をお願いします。

#### ○東中学校

- ・今年度職員室では室温が33℃を越える日がありました。健康面や作業効率面で不安を感じた職員が多くいました。早急に事務室、校長室、職員室のクーラー設置をお願いします。

**【回答】**

エアコンがないため、労働環境がかなり悪いことは認識しています。設置に向け、予算確保に努めます。  
なお、今年の夏ですが、エアコンの同時起動により、デマンド値（最大需要電力）が上がり、電気料金が大きく値上がりしました。運用指針を確認し、節電に努めてください。

## 2 教職員の配置及び勤務条件について

県費の教職員だけでは、児童・生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状です。そこで、駒ヶ根市においても市独自の教職員（学校事務職員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員）を配置していただいております、大変感謝しております。

今後、教職員全体で連携して、児童・生徒の諸課題に対応していくために、市独自の教職員の配置を継続していただくとともに、さらに時間数、配置数の拡大をお願いします。

**【回答】**

学校教職員の皆様の多忙さや、児童生徒や保護者への対応が多様化してきていることは十分承知しています。

市教育委員会では、校長との人事ヒアリングで各校の実情をお伺いし、生徒相談員、専科教員等の必要性を認め市費による職員の配置を行っています。

令和3年度も引き続き、学校事務員、学校用務員、特別教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置する予定です。

配置人数や配置時間等については、各校の現状や学校間の均衡を考慮していますが、財政状況も厳しくご要望に添えない場合がありますがご理解ください。

### (1) 特別支援教育支援員、不登校生徒支援員の増員について

特別支援学級在籍の児童・生徒や集団不適応の児童・生徒への対応について、市費の教職員の力が大きいです。個別の対応が多く、勤務時間を超えて対応したり、夜の支援会議にも出席したりしている状況なので、今後もこの状況であれば、ぜひ対応する教職員を増やしていただくよう、県への要望もあわせてお願いします。また、市費の職員が多様な対応を正規職員と同様にしていることを考えると、さらなる手当の引き上げをお願いします。

**【各校から】**

○赤穂小学校

- ・外国籍児童の学力保障のために、JICA 学習ボランティアの杉田先生に週1回2時間来ていただき、大変ありがたいです。
- ・日本語の習得が不十分ななか、同学年の子と同じ学習をするのは大変難しいです。担任も力を尽くしていますが、学習ボランティアの方がいらっしゃらない時は、一人で対応しています。
- ・日本語がほとんど通じない保護者との連絡も難しいのが現状です。
- ・駒ヶ根市内には、本校のみならず他校にも外国籍の児童がいると思います。市として、外国籍児童に対応していただける支援員の増員をお願いします。

**【回答】**

教職員の増員については国・県の対応となりますので、組合から要望をあげていただくようお願いいたします。

特別支援についての市費職員は、支援員として配置しています。職員間で職務内容や量を見直すなど配慮をお願いします。

また、外国籍のお子さんで言語支援が特別に必要な場合は、外国籍支援員を配置する場合がありますが、お子さんの言語能力の状況で判断しています。

## (2) 養護教諭不在時代替・補助パートについて

養護教諭不在時における代替措置日数について、10日間にしていただいております。ありがとうございます。(赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く)。他の教職員の場合、職免、年休が事前に分かっている場合は、校内体制で補充も可能ですが、児童・生徒の急な怪我や病気に対応する養護教諭の場合、他の教職員では充分に対応できません。養護教諭の代替条件の緩和をお願いします。また、代替者の確保についても引き続き対応をお願いします。

### 【回答】

養護教諭の代替条件を職免や年休まで拡大すると、措置日数も拡大せざるを得ませんが、現状では困難ですのでご理解ください(職免については人間ドックについてのみ認める場合があります)。

## (3) 外国語活動へのALTの配置について

小学校外国語活動・外国語のためにALTを配置していただき、より楽しく実践的な授業を行えています。ぜひ、来年度も引き続きALTの配置をお願いします。また、小学校外国語活動・外国語授業の円滑な実施、より内容の濃い授業構築、教師の授業準備の負担軽減や外国語活動の専門性をより高めるために、支援員の増員をお願いします。

### 【回答】

平成30年度から新学習指導要領の移行期間に対応するため、ALTを2名から3名に増員しました。また、今年度から新たに1名増員を予定しましたが、新型コロナウイルスの影響で来日できていません。速やかに派遣されるよう、引き続き派遣元に要望しています。今後もよりよい外国語教育を目指して、外国語教育委員会を中心にALTの有効活用・研修等についても検討していきたいと考えていますので、先生方のご意見もお聞かせください。

### 【各校から】

#### ○赤穂中学校

・英語科教員がまだ足りない現状です。市費でもう1人つけていただけないでしょうか。

#### ○東中学校

・学力向上のために少人数学習を多くの教科でできるように、職員の配置をお願いしたいです。  
・今年度、消毒ボランティアを配慮していただき、とてもありがたいです。一方で、学校支援ボランティア(学習支援を除く)の謝金がカットされました。本校では、例年音楽会や音楽部のピアノ伴奏を学校支援ボランティアの方をお願いしてきたので、ぜひ見直してほしいです。

### 【回答】

市費の職員配置については、上記でお答えしたとおりですのでご理解ください。学力向上のために、市費で職員を配置することは財政的に難しく、さらに人材の確保も難しいと思います。また、教職員の増員については国・県の対応となりますので、組合から要望をあげていただくようお願いします。謝金については、コミュニティ・スクール枠として特色ある学校づくりの補助金を今年度から10万円増額してありますので、その中でご検討ください。

## (4) 会計年度任用職員制度について

本年度4月からの会計年度任用職員制度の運用が始まりました。学校という特殊な現場の実情を考慮していただき、市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって子どもに関わっていただけるような制度の運用をお願いします。

### 【回答】

来年度の会計年度任用職員の配置は、今年度と同様にパートタイム会計年度任用職員として雇用を継続する予定です。

### 3 安全教育・安全確保について

#### (1) 災害時の被害軽減について

体育館の落下防止対策工事等を進めていただき、ありがとうございます。引き続き、体育館天井部に設置されているパネル等、地震の際に落下及び倒壊の危険がないように対応をお願いします。また、学校の校舎内は窓ガラスが多いので、必要な箇所にはガラスの飛散防止フィルムを貼るなど、災害時の被害が軽減されるような対応をお願いします。

##### 【回答】

今年度は東小体育館の落下防止対策工事を行いました。これで全ての体育館の落下防止対策が終了しました。  
校舎の窓ガラスは強化ガラス等耐震仕様となっています。

#### (2) 緊急地震速報について

緊急地震速報が各教室で聞こえるような設備をお願いします。地震によって停電等になると放送が聞こえず、情報が行き届かない可能性がありますので、ぜひ放送設備の充実をお願いします。

##### 【回答】

災害対策として重要と考えますが、設備の技術的な確認が必要ですので、検討課題とします。  
なお、各校には停電時でも防災情報が受信できる戸別受信機が事務室に設置してありますので、校内で周知をお願いします。

#### (3) 通学路について

児童・生徒が登下校する際に、歩道が狭い所があり、車も大変速いスピードで子どもの横を通るため事故が心配です。また、道幅が狭いため、車の往来が危険な箇所もあります。登下校の安全のため、道路整備のさらなる充実をお願いします。整備を県に訴えていただけるようお願いいたします。また、市独自で歩道と車道との境にポールを立てる、子どもの通学路であることの表示等ができればさらにお願いたします。

##### 【回答】

毎年、地元警察、国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会の参加による通学路安全推進会議を開催しています。危険箇所にはどのような対策ができるか等、児童・生徒が安心して安全に通学できるよう、引き続き関係機関との連携強化を図っていきます。

##### 【各校から】

###### ○赤穂南小学校

・物理的な安全は保たれています。ここ2年で校内、通学路等すばやく対応していただきました。

###### ○赤穂中学校

・外灯の設置をお願いします。

##### 【回答】

現地を確認し、設置できるか検討します。

#### (4) 災害時の通学路確保について

急な土手に囲まれた通学路がたくさんあるので、大雨、台風時の倒木撤去等、今後もすばやく対応をお願いします。また、これからの積雪時の通学路の確保が心配です。学校職員、PTA等の協力体制をとりたいと思いますが、市としても早めの対策をお願いします。

##### 【回答】

大雨、台風時には市で道路河川パトロールを行っています。通学路の状況確認について学校からも素早い情報をお寄せいただく等ご協力をお願いします。

積雪時には、主要な道路については状況により除雪車による除雪が行われますが、通学路を含め

生活道路全般の除雪については、地域の協力をお願いしています。

市（市教育委員会）は、毎年、冬期積雪時における児童生徒の通学時の安全確保が図られるよう、校長会を通じ、学校・地域・PTA等が連携した「通学路除雪のネットワーク化」の取り組みをお願いしています。

本年度も各校において降雪期前に、地元区・自治組合、PTA等の協力の下、通学路の除雪が行われるよう、除雪ネットワーク会議（駒ヶ根市防災計画記載）を開催するなど協力体制の確認をお願いします。

#### 4 各種教育について

##### (1) ICTの活用について

導入されたタブレットが有効に活用されるよう、無線LANの整備、アプリの導入など活用のための整備や活用のための人的な支援をお願いします。

授業等でパソコンをする際に、インターネットにつながる教室とつながらない教室があります。学習で使用するすべての教室にLANの整備をお願いします。

##### 【回答】

国のGIGAスクール構想に基づき、当市の全小中学校で一人一台端末及び高速通信ネットワークの構築を進めています。令和2年度中にICT教育環境が整いますので、有効にご活用ください。また、活用のための人的支援は、校内の指導者の育成、校外のICT支援員委託などを検討しています。

##### 【各校から】

###### ○赤穂南小学校

・財政的に厳しいこともありますが、プログラミング教育の実施にともなって、校内のICTの見直しをお願いしたい。（赤穂南小）

###### ○中沢小学校

・各教室、体育館など学校敷地内のネット環境の早急な整備をお願いします。

###### ○赤穂中学校

・Wi-Fiが今年度設置されるので、ソフト運営経費をきちんとつけて欲しいです。（ハード面ばかりでなく、ソフト面でもお金を使って欲しいです）  
・ICT教育を進めるためにも活用に必要な物品、施設の拡充が不可欠です。  
・ICT機器への予算づけをお願いしたいです。市町村間での教育格差につながります。

###### ○東中学校

・ICT器機を充実させて、子供達はもちろん教師も安心してスムーズに授業ができる環境を整えてほしいです。  
・ソフト運営経費をつけて欲しいです。  
・コンピュータ室のパソコンの入れ替えをしていただきましたが、一斉に立ち上げると正常に起動するまでに10～15分かかることがあります。授業時間が大幅に削られてしまうので、早急な対応をお願いします。  
・教室へ電子黒板を入れていただきとてもありがたい。特別教室へもお願いします。また、デジタル教科書もお願いします。

##### 【回答】

ネット環境については、各教室、体育館など学校内で利用できるように整備をしています。ソフトの経費については、今後必要なものをお聞きする中で、予算取りに努めてまいります。電子黒板（大型提示装置）は計画的に設置します。また、デジタル教科書についても、国の方針も踏まえながら予算付けができるよう検討します。



## (2) コミュニティ・スクールについて

各校で地域の方と連携をして、独自の特色を生かした活動を行ってきています。コミュニティ・スクールの運営のために、運営委員会等を多くもつことで教職員が過度の負担にならないようお願いいたします。

地域の方を招き、体験学習を行っていますが、講師の方がご高齢となり、なかなか学習を継続することが難しくなっています。コミュニティ・スクールの運営に合わせ、今後も長く継続できるコーディネーターの育成をお願いします。

### 【回答】

今年度からは中学校でも学校運営協議会が組織され、市内全小中学校でコミュニティ・スクールが始まりました。

コロナ禍により活動の制限はありますが、各校の特色を生かした活動を行って頂いており、今後も各校の学校運営協議会を中心に校長の方針に基づいた活動をお願いしたいと思います。また、人材の確保、育成は課題と認識しており、世代交代も見据えながら、学校支援ボランティアの皆さんが継続して活動できるよう、学校からもお声がけください。

コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。それらも活用していただきながら継続的な活動ができるよう支援をしていきたいと思っております。

## (3) 特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について

学習障害や視覚障害のある児童・生徒のため、デージー教科書(※)を、引き続き各校の実態にあわせて活用できるようお願いします。また、活用のための人的な支援をお願いします。

※デジタル録音図書の国際標準規格デージーを採用した教材で、パソコンやタブレット型端末で利用する。学習障害や視覚障害のある児童・生徒が学習しやすいよう、音声聞きながら文字や写真を見たり、文字の大きさや色を変えて読みやすくしたりできる。

WISC-IVの検査用紙の手配や検査の実施、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等、今後も各校の実態にあわせた支援の継続をお願いします。また、検査を他機関での実施するために予算化をお願いします。

### 【各校から】

#### ○赤穂南小学校

・支援を必要とする児童が多いです。支援員さんや相談員さんが厚く配置されていてありがたい。今後も増加など考えていただければと思う。

### 【回答】

デージー教科書は事務局で学校の希望を取りながら対応しておりますのでご相談ください。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等に係る支援についても継続していきます。

WISC-IVの検査については、特別支援教育士による検査を行っています。

## 5 保護者の負担軽減について

### (1) 生活科、総合的な学習の時間への補助金について

生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いします。

### 【回答】

総合的な学習の時間への補助については、来年度も継続を考えていますので効果的な活用をお願いします。

## (2) 要保護・準要保護家庭の就学援助について

30年度には新入学生から入学前支給、給食費の補助率の8割への引き上げ及び現物支給の実施と考慮していただいた対応をありがとうございます。現在実施していただいている就学支援は、生活に困窮する家庭にとっても、それを支える学校にとっても大変ありがたいことです。今後も各学校を窓口とした要保護・準要保護家庭の就学援助の継続をお願いします。

### 【回答】

要保護・準要保護家庭への就学援助は引き続き実施します。今年度は、給食費の全額を現物支給とし、保護者負担の軽減を図りました。学校においても、保護者への就学援助制度の周知等、引き続きご協力をお願いいたします。

## (3) 貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について

経済的に不安定な家庭の子どもたちの声には、家庭生活の中で、学習面・生活面・進学面での不安が多く挙げられています。各学校での放課後学習支援、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いします。

### 【各校から】

#### ○赤穂中学校

修学旅行が実施できなかった時のキャンセル料など、準要保護家庭などは市で負担していただけないでしょうか。

### 【回答】

中学校と一部の小学校では学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。他の小学校でも取組を広げていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。いわゆる「子どもの貧困」対策につきましては、福祉施策と十分連携して実施していきたいと考えています。修学旅行等のキャンセル料等ですが、令和2年度に限り、全児童・生徒を対象に、市がキャンセル料等を全額負担する制度を創りました。

## 6 研修について

### タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について

タブレット、ICT等についてハード面での支援は大変ありがたいです。導入されたものに対して現場で活用できるように、研修の機会や指導者の派遣をお願いします。

### 【回答】

ICT関連機器については、導入後に研修の機会を設ける予定です。学校においても、独自研修をするなど、研鑽を重ねていただくようお願いします。

## 7 その他について

### (1) 教職員住宅について

教職員住宅については、台所・トイレ・風呂等の故障箇所をその都度改修していただいています。今後も付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。

### 【回答】

限られた予算の範囲内ではありますが、必要な整備を行っていきます。ここ数年は入居者数が減少しています。人が住まないと老朽化等が進んでまいりますので、個々の事情はあるかと思いますが、出来る限りご協力をお願いします。

## (2) 学校に配付する催し物等のプリント精選について

学校現場には様々な行事や催し物への参加依頼や広告等がきます。そうした一つひとつのプリント配付から、時には子どもたちへの説明、また申し込む時の事務作業が生じることもあります。引き続き、教育委員会事務局内で検討していただく等の対応をお願いします。

### 【回答】

学校には日々多くの文書が届くことを承知しています。市教育委員会では内容を確認し、不要と思われるものは送付しないように心がけていますが、学校で疑問に思うような文書がありましたら教えてください。

また、市単独(国や県からの依頼でないもの)の依頼文書のなかで、どうしてもお願いしたいものについては、直接お願いに伺いますが、その他先生方の負担になっているものについては、改善の余地があると思いますので、お申し出ください。